

第2章
**静岡県の男女共同参画施策の
実施状況及び評価**

1 施策の実施状況(令和2年度 評価対象個別事業一覧)

令和2年度に実施した男女共同参画関連施策の一覧となります。

※令和3年1月末時点の状況であり、事業が未完了のものを含みます。

1 土壌づくり

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
1	少子化対策計画推進事業	<p>「子育ては尊い仕事」の理念の下、県民、地域、企業、行政などが心をひとつにして、子どもと子育てを大切にする社会の実現、きめ細かで、子どもの目線に立った子育て環境の実現を目指した、総合的な少子化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が取り組む「ふじのくに少子化突破展開事業」を採択するため、ふじのくに少子化突破展開選定審査委員会を開催した。(7月30日、12月18日) ・静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会の開催(予定) 	こども未来課
2	市町連携・支援(担当課長会議、担当職員研修会、情報提供、担当者ヒアリング)	<p>○男女共同参画基本計画の策定に関し、市町担当職員を対象とした研修会を開催し、支援を行う。</p> <p>○市町担当課長会議等を開催し、国・県の施策の説明や先進事例の共有などにより、男女共同参画を推進する。</p>	男女共同参画課
3	しずおか男女共同参画推進会議	<p>男女共同参画の趣旨に賛同する地域の民間団体が構成する「しずおか男女共同参画推進会議」やその傘下団体の主体的な活動を支援することにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進する。</p> <p>○専門部会(書面開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月2日 各団体における男女共同参画の取組事例等の照会 ・令和2年9月10日 専門部会長選任 次期静岡県男女共同参画基本計画(案)に関する意見交換 <p>○全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月14日 次期静岡県男女共同参画基本計画(案)報告 専門部会書面開催の報告 基調講演 講師 株式会社アワーク・ライフバランス 松久 晃士氏 演題 「働き方改革の潮流の変化 ～不確実な時代を生き抜く働き方～」 	男女共同参画課
4	男女共同参画推進事業費(男女共同参画社会づくり宣言推進事業)	<p>県内事業所・団体が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に取り組むことを「宣言」として県に登録し、県は宣言事業所・団体を積極的にPRするとともに、宣言の実践を支援する施策を展開する。(登録事業所・団体数：1,642件)</p>	男女共同参画課
5	労働教育事業	<p>○労働法セミナーの開催 労働法制等に関する正しい理解を深めることにより、働く人の生活の安定と向上が図られるよう、労働法制や労働問題に関するセミナーを開催した。 (新型コロナウイルス感染症の影響により、会場の定員を削減、web配信を実施)</p> <p>講座：3種×各1日間 会場：県内3会場(東・中・西部)、web 受講者：369人</p>	労働雇用政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
6	教育委員会人事異動方針の策定	<p>○人事異動において、実績や年齢構成を考慮しつつ、指導力やマネジメント能力を兼ね備えた女性教職員を積極的かつ計画的に管理職に登用を推進する。</p> <p>○男女を問わず、学校運営に積極的に参画し、組織の中核となる教職員の適正配置に努めるなど、機能的で活力ある組織づくりに向けた配置を行う。</p>	教育総務課
7	男女共同参画地域実践活動事業	<p>男女共同参画の地域リーダーが中心となって実施する地域活動を静岡県地域女性団体連絡協議会に委託</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域実践活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内13団体 2 活動実績の発表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地女連大会での発表 ・ 活動報告書の作成、配布 	男女共同参画課
8	男女共同参画団体助成事業	<p>地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画の視点に立ち、地域の生活に関わる問題の解決や住み良い生活環境づくりに取り組む一般社団法人静岡県地域女性団体連絡協議会に助成</p> <p>○補助率 1/2</p> <p>○対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修事業 ・ 地域実践活動推進事業 ・ 事務局運営費 	男女共同参画課
9	男女共同参画センター交流会議助成事業	<p>男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを拠点として交流活動事業を展開している、男女共同参画センター交流会議に助成</p>	男女共同参画課
10	ホームページでの情報提供	<p>○ホームページによる情報発信 課主催の講座、セミナー、イベント情報について、積極的にホームページを利用して発信</p> <p>○男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」による情報発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県、市町、民間の男女共同参画に関する情報を一元的に発信 2 宣言事業所・団体の優れた取組を積極的に発信 3 民間団体の活動情報や地域の課題解決に役立つ情報発信や交流ができるサイト運営を行う。 	男女共同参画課
11	女性に対する暴力をなくす運動	<p>ドメスティック・バイオレンス（DV）等の暴力を許さない社会意識の醸成を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間などを通じ、広く県民に意識啓発・広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムの開催 ・ パープルライトアップの実施及びパープルリボンの着用等 	男女共同参画課
12	男女共同参画関連情報収集・提供事業（図書室運営、広報誌の発行等）	<p>県民への男女共同参画社会形成のための広報・啓発活動を展開した。</p>	男女共同参画課
13	男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞	<p>静岡県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている個人・団体、事業所を対象に、知事褒賞を授与</p> <p>【令和2年度受賞者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進の部 1件 ・ 女性の活躍推進事業所の部 5件 ・ チャレンジの部 1件 	男女共同参画課
14	人権啓発活動事業費（地域人権啓発活動活性化事業）	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、東部及び中部の人権講演会は開催を自粛</p> <p>○令和2年12月22日のふじのくに人権フェスティバルは開催を中止し、代替措置として講話映像を記録して、静岡県人権啓発センターでの貸し出しを実施</p>	人権同和対策室

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
15	人権啓発活動事業費 (人権週間広報事業)	令和2年12月4日～10日の人権週間期間を中心に様々な広報媒体で啓発 ・テレビスポットCM(2局)、ラジオスポットCM(2局)、ポスター掲出(学校、県内のJR、主要私鉄駅等1,339か所) ・インターネットバナー広告、SNS等による啓発 Youtubeでの動画再生約13万5千回	人権同和对策室
16	人権教育総合推進関連事業	○人権教育研究指定校を設置し、児童生徒及び教職員の自他の人権を尊重する態度や行動力を高めるため、学校、家庭、地域、関係機関と連携して様々な取組を推進・研究した。 また、その研究成果を広く県内の学校に普及させるため、指定2年目の2校が、人権教育指導者研修会(オンライン実施)において研究成果を発表した。 ・袋井市立袋井南中学校(指定1年目) ・裾野市立東中学校(2年目) ・県立稲取高等学校(2年目) ○人権教育の手引き(指導資料)の研究と活用 様々な人権課題を取り上げた教職員向け指導資料を掲載し、県内幼稚園、公立小中学校、県立学校等へ22,500冊配布するとともに、各課所主催の研修会や学校訪問時に積極的な活用を呼びかけた。	教育政策課
17	人権教育総合推進関連事業	教職員や行政職員等人権教育を推進する立場にある人を対象とした研修会では、様々な人権課題を取り上げた行政説明や講演を実施したほか、自身の日頃の言動を人権感覚の観点から点検・評価する機会を設けた。また、学校における人権教育を推進するため、「人権教育の手引き」の活用を呼びかけた。 1 人権教育担当者研修会(オンライン実施) ・令和2年7月1日～8月31日 ・小中学校・高校、特別支援学校人権教育担当者 641校→各学校で研修内容を伝達 2 人権教育指導者研修会(オンライン実施) ・令和3年1月18日～2月26日 ・基調講演(動画)、資料供覧、実践発表(動画) 3 人権教育行政担当者連絡協議会 ・令和2年10月9日(静岡県総合社会福祉会館) ・市町人権教育担当者25人 ・基調講演、行政説明、実践発表、情報交換等 4 人権教育研究指定校における人権教育指導者研修会(オンライン実施)での人権教育の研究及び、指定校2年目の2校による研究成果発表 ・袋井市立袋井南中学校(指定1年目) ・裾野市立東中学校(2年目) ・県立稲取高等学校(2年目)	教育政策課
18	子育てに優しい職場環境づくり推進事業	県内企業の子育て世代を対象とした職場環境の改善を促し、社会全体で子育てを応援する気運を醸成。 ・子育てに優しい企業の表彰 ・子育てに優しい企業の取組事例集の作成 ・子育てに優しい企業のロゴマークの制作・活用	こども未来課
19	ふじのくに女性活躍推進協議会事業	地域女性活躍推進事業に係る経過報告、次年度に向けた事業計画案への意見聴取等を行い、効果的な事業を推進した。	男女共同参画課
20	デートDV防止出前セミナー	若い世代のカップルにおいて発生するデートDVを防止するため、大学生、専門学校生及び高校生を対象に、デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を開催した。 ・実施校数 16校 ・参加者 1,735人	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
21	地域防災力向上人材育成事業	ふじのくにジュニア防災士養成講座 ・82校 10,546人(令和2年12月末現在) 女性向け人材育成研修の実施 ・なでしこBOSAIパワーズ 令和2年9月26日 13人	危機情報課
22	「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」の活用	○「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」を活用した印刷物のチェックの実施 ○印刷仕様書のチェック欄で各課が自主的にチェックを実施	男女共同参画課
23	教育行政運営費 (青少年環境整備推進事業の一部)	青少年にとって良好な環境の整備を図るため、有害図書類を指定するとともに、有害図書類を取り扱う書店等の実態を把握し、必要な指導を行う。	社会教育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

(2) 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
24	教職員研修会	各種研修会では、人権に対する正しい認識と理解を深めるための講義を行い、指導者としての資質向上と指導力の強化を図った。	教育政策課
25	教職員研修会	各種研修会では、人権に対する正しい認識と理解を深めるための講義を行い、指導者としての資質向上と指導力の強化を図った。	教育政策課
26	私立小中高校経常費助成事業（高等学校：特別教育加算、小・中学校：特別配分）	特色ある教育活動（情報化・IT教育、国際化教育、多様化・個性化教育、ボランティア活動等社会教育、体育教育、文化教育等）の推進による生徒に選択される学校づくりを支援し、学校経営の安定化を図った。 補助事業者：私立小中高等学校の設置者である学校法人	私学振興課
27	インターンシップ（就業体験）	○進路指導主事研修会（令和2年度は書面開催）等により更なる充実の必要性を説明し、インターンシップの推進を図った。県内公立高校のインターンシップ実施率については、今後調査予定（令和3年3月）である。 ○静岡県キャリア教育推進協議会（令和2年度は書面開催）静岡労働局、ハローワーク、経済産業部就業支援局、静岡県中小企業団体中央会等との連携を図り、インターンシップの推進を図った。	高校教育課
28	子ども・乳幼児ふれあい交流事業	市町で、児童館などで、年長児童と乳幼児とのふれあい交流を行う事業を推奨する。 （こども体験交流推進事業（静岡県子ども会連合会に委託）のメニューの1つで実施）	こども未来課
29	高校生・保育介護体験実習事業	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により各学校と受入施設等とで協議し、保育・介護体験が困難な場合は、講話や児童文化財の製作・寄贈等による代替や次年度以降への延期で対応している。	高校教育課
30	地域の教育力向上推進事業費（公民館職員研修事業）	地域の生涯学習の拠点である公民館や生涯学習施設の職員の資質向上のための研修事業や情報提供事業を行った。 ○新任者（東・西部 各1回）、公民館長及び公民館運営審議会委員（年1回）、主事（年1回）等を対象にした研修会の実施 ○HP等による情報提供	社会教育課
31	教育行政運営費（市町社会教育支援費）	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市町教育委員会生涯学習・社会教育関係主管課長会・研修会は開催を中止し、資料配布のみ行った。 ○社会教育基礎研修⇒社会教育研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。代替として令和2年11月24日に社会教育研修を開催した。また、研修の中で出前人権啓発講座を行った。 ○業務相談・指導・情報提供 県内市町の教育委員会・社会教育施設を必要に応じて訪問し、業務相談や情報提供を行った。	社会教育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
32	教育行政運営費 (社会教育推進費)	<p>社会教育を総合的に推進するため、各種事業の円滑化及び関係団体、機関との指導・連絡調整等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体、機関との指導助言・連絡調整 ○社会教育関係基礎資料集の作成 (「男女共同参画社会基本法」や「第二次静岡県男女共同参画基本計画」等を掲載) 	社会教育課
33	地域の教育力向上推進事業費 (子供を育む地域教育推進事業・社会教育指導者研修事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育指導者研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育実践研修⇒社会教育研修 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。代替として令和2年11月24日に社会教育研修を開催した。また、研修の中で出前人権啓発講座を行った。社会教育職員の専門性を高め、地域の特色ある社会教育の推進を図るとともに、地域における子育て支援のシステムづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供を育む地域教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員等養成講座 <p>「学校・家庭・地域」が一体となって地域の子供を育む体制づくりを推進するため、中西部地区及び東部地区で講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を育む地域教育推進事業交流会 ・「子供を育む地域活動団体表彰」を行うとともに、地域で子供を育む活動に取り組む団体の代表者等が集い、交流することをとおして、それぞれの活動の充実を図った。 	社会教育課
34	家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育支援員の養成及び資質向上を図るための研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県家庭教育支援員養成基礎講座(1回 22名) ・家庭教育ワークシート活用ファシリテーション研修会(東・中・西部 各1回 計37名) ・家庭教育支援フォローアップ研修会(東・中・西 各1回 計71名) ○企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、応援企業と連携した取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育応援企業訪問・説明(現在81社) ・企業内家庭教育講座(8回を予定) ・家庭教育応援企業教育長表彰(5社を予定) 	社会教育課
35	人権啓発センター運営等事業費 (出前人権講座開催事業)	<p>人権問題に関する啓発活動や研修を支援するため、当センターの啓発指導員を講師として、企業、団体、市町等に派遣 (令和2年度 33回開催 約2,800人受講)</p>	人権同和对策室
36	人権同和对策事業推進費 (人権啓発指導者養成講座開催事業)	<p>コロナ感染症のため、1月に開催を延期し、規模を縮小(9コマ→6コマ)するも、1月12日の1日目2コマのみで、残りは開催を中止 ・開催日:令和3年1月12日 受講者60人</p>	人権同和对策室
37	NPO推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体による協働の推進 県ホームページにおいて、協働や地域課題に取り組むNPOの情報等を発信するとともに、NPOが実施する社会貢献活動を体験する機会を幅広く県民に対し提供した。 ○NPOの活動支援 県内2か所のふじのくにNPO活動センターを拠点とし、市町の市民活動センターと連携したNPO活動に関する相談、NPO団体の組織運営基盤強化支援等の事業を行った。 ○NPO法施行事務 24法人の設立を認証した。(令和3年1月時点) 	県民生活課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

(3) 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
38	DV相談体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談センターに電話相談員を配置し、休日・夜間の相談に対応 ○関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク会議を開催 ○女性相談員等関係職員に対し、被害者の人権、配偶者からの暴力の特性等に関する理解を深めるために、必要な専門研修を実施 ○女性相談センターの援助を円滑に行うため、弁護士による法的な調整や援助等の法律相談を実施 	こども家庭課
39	NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年8月に静岡県犯罪被害者支援連絡協議会を书面開催し、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等関係各機関と今後の協議会の方針について協議し、更なる連携強化に努めた。 ○静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)の構成機関として、必要に応じて関係各機関の担当者と連携を図った。 	警察相談課
40	あざれあ相談室事業①(女性のための相談事業:電話相談、インターネット相談、面接相談)	<p>女性のための相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談(月～金、第2土) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 3,485件(令和3年1月末現在) ・インターネット相談(令和2年12月新規開設) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 11件(令和3年1月末現在) ※あざれあナビ上で受付、メールで回答 ・面接相談(週3回) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 221件(令和3年1月末現在) ※DV、その他暴力相談 	男女共同参画課
41	配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○各種相談窓口等担当者研修会を開催し、被害者の立場に立った相談、被害届出受理対応ができるよう、犯罪被害者の心情等に関する教養を実施した。 ○相談対応時に、刑罰法令に触れるような案件については積極的な被害申告を勧めるとともに、自衛手段について教示し、被害者の安全確保を図った。 	警察相談課
42	犯罪被害者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援担当者と管轄警察署担当者及び県内犯罪被害者等支援関係機関・団体職員との合同研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月7日(水) 県庁 令和2年10月14日(水) 浜松総合庁舎 令和2年10月28日(水) 東部総合庁舎 合計138名参加 ○犯罪被害者等支援に対する県民理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月27日(金) 札の辻クロスホール 参加者合計115名(会場65名、Web65名) ・県立中央図書館及び大型ショッピングモールにおける被害者支援施策の周知・普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月17日(火)～12月6日(日) 県立中央図書館 令和2年11月19日(木) アピタ島田店 令和2年11月20日(金) アピタ大仁店 令和2年11月25日(水) アピタ静岡店 令和2年12月1日(火) プレ葉ウォーク浜北 	くらし交通安全課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
43	被害者に対する相談機関の連携強化	○令和2年8月に静岡県犯罪被害者支援連絡協議会を书面開催し、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等関係各機関と今後の協議会の方針について協議し、更なる連携強化に努めた。 ○静岡県電話相談機関連絡協議会を通じて、関係機関で運営している相談窓口や施策について情報共有し、必要に応じて窓口を相互に紹介する等して、連携強化を図った。	警察相談課
44	あざれあ相談室事業②(男性相談)	男女共同参画の視点で、男性相談(月2回)を実施 ・相談件数 116件(令和3年1月末現在)	男女共同参画課
45	女性相談センター併設一時保護所費	DV被害者と、その他緊急に保護の必要がある女性について一時保護を行い、安全の確保を図るとともに、関係機関と十分な連絡をとり、被害からの早期回復と自立に向けた支援を実施	こども家庭課
46	婦人保護施設収容委託費	一時保護した者のうち、引き続き中長期的な保護・支援が必要な女性について、本人の希望により婦人保護施設に入所させ、自立に向けて個々の適性に応じた職業訓練や生活指導等を実施することにより、社会における自立の促進を図った。	こども家庭課
47	DV被害者に対する県営住宅の目的外使用等	○DV被害者の一時使用に対する目的外使用を許可する。 ○目的外使用に加えて、DV被害者の県営住宅の通常入居においても、優先入居の制度拡充(当選確率2倍)を実施。	公営住宅課
48	性暴力被害について考えるシンポジウム	令和2年11月14日(土) 浜松地域情報センター 講演「大人と子どもへの性暴力の理解とケア ～自分を愛する力を取り戻すために～」 講師：白川 美也子 氏 パネルディスカッション テーマ「性暴力に遭うということ」 ファシリテーター：藤田 景子氏 パネリスト：柳谷 和美 氏 犬塚 協太 氏 白川 美也子 氏 参加者208名 (会場43名、Web165名)	くらし交通安全課 男女共同参画課
49	性暴力被害者支援センター運営事業	静岡県性暴力被害者支援センターSORAを設置・運営 ・令和2年度相談・同行実績 929件(令和3年1月末現在)	くらし交通安全課
50	民間シェルター活用促進事業	県から一時保護委託を受ける民間シェルター運営団体に対する運営費助成により、団体の運営基盤の強化を図った。	こども家庭課
51	人権啓発活動事業費(企業を対象とした人権啓発講演会開催事業)	企業等の事業者を対象とした人権啓発講演会の開催 令和2年11月9日「企業と人権セミナー」(静岡市)を開催 演題：「企業におけるハラスメント対策～企業活動と人権～」 講師：栗田 勇(弁護士) 対象者：県内企業の人事・労務の担当者等 参加者：58人	人権同和对策室

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
52	不祥事防止校内研修会	<p>○不祥事防止に関する校内研修会をグループワークの実施、研修資料「信頼にこたえる」の利用、外部人材の活用等により、効果的に計画を立て、実施した。</p> <p>○各学校における「相談員等による相談体制」をより一層周知し、児童・生徒及び保護者の相談窓口の積極的な活用を図るとともに、児童・生徒にセクハラアンケートを実施するなどして多くの情報を収集し、教職員の不祥事の芽の早期発見及び教職員の意識啓発に努めた。</p> <p>○ハラスメント防止指針を改正し、ハラスメントとなり得る言動例を追加するなどしたうえで改めて周知した。</p> <p>○eラーニングで相談員研修を実施し、校内相談員の相談等のスキル向上を図った。(研修には全校種全校から1名の相談員が参加した。)</p>	教育総務課
53	セクハラ防止対策	<p>○相談窓口を積極的に周知し、相談しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○ハラスメントについての理解を深めるため、各種研修でハラスメント防止について説明するとともに、ハラスメントに関する近年の裁判例を掲載するなどしたコンプライアンス通信を発行した。</p> <p>○イラストなどを使用してハラスメントに該当する言動例を分かりやすく示すなど、ハラスメント防止に向けた注意喚起の啓発資料を作成・配布し、職場内への掲示等と呼び掛けた。</p> <p>○ハラスメント規制関連法の施行を踏まえ、ハラスメント防止指針及び懲戒処分の基準を改正し、その内容を職員に周知するとともに、ハラスメントに対する意識向上のための研修として、全職員を対象としたハラスメント防止職員研修をリレー形式により実施した。</p>	人事課
54	相談機関の機能充実	<p>○女性警察官による「ひまわり窓口」の設置や「性犯罪被害相談電話」等の専門窓口を適切に運用した。</p> <p>○カウンセリングを希望する被害者については、被害者支援カウンセラー(公認心理士又は臨床心理士資格を有する警察官)によるカウンセリングを実施した。</p>	警察相談課
55	ストーカーへの厳正な対処	<p>○被害者の不安が解消されるまで継続的に相談対応するとともに、加害者の検挙や行政措置等により再発を防止することで被害者の安全を確保した。</p> <p>○ストーカー事案の検挙59件、行政命令56件</p> <p>○事前の登録により110番通報時の早期対応が可能となる即時対応システムの活用(199人)</p> <p>○GPS機能付き緊急通報端末を貸与した被害者10人</p> <p>○医療機関と連携し、精神医学的治療に繋がった加害者3人</p>	人身安全対策課
56	性犯罪への厳正な対処	<p>○産婦人科医療機関と証拠資料採取の仕組みの整備に係る調整を継続</p> <p>○関係機関と定期的に情報交換を行い、性犯罪被害者等への連携対応を強化</p> <p>○被害者等の心情に配慮した対応を行い、被害の潜在化防止を図るとともに、積極的な事件化を行っている。</p> <p>○被害者の心情に配慮したため細やかな対応と的確な助言による被害申告の促進と資料採取の徹底</p> <p>○多くの男性警察官を警察署女性被害捜査官等へ指定</p> <p>○各種教養を通じた性犯罪担当捜査員の実務能力の向上</p>	捜査第一課
57	子育て短期支援事業	<p>保護者の疾病、出産等により養育が一時的に困難となった児童を一定期間児童養護施設等で養育の実施<市町実施事業への助成></p>	こども家庭課

2 環境づくり

(1) 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
1	父親の子育て参加推進事業	遊びを通じた父親と子どものふれあい、交流機会を創出し、親子揃って楽しめるファミリー向けイベントを開催。静岡県子ども会連合会へ委託して実施した。 令和2年9月20日 楽寿園（三島市） 850人 令和2年9月21日 静岡市南部体育館（静岡市） 115人 西部（掛川市） 中止 (しずおかふじさんっこ推進事業のメニューの1つで実施)	こども未来課
2	しずおかふじさんっこ推進事業	若い世代の2人から3人は子どもを生みたいという希望を実現できるよう、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、以下の事業を実施。 ①ふじさんっこ応援キャンペーンの実施等 ②子育て支援拠点等の職員研修の実施 ③しずおか子育て優待カード事業の実施 ④ファミリー・サポート・センターアドバイザー講習会 他	こども未来課
3	地域福祉活動団体運営事業費助成事業（民間社会福祉団体等運営費助成事業）	民間社会福祉活動の活性化を図るため、民間社会福祉活動団体（19団体）の運営に要する経費に対し助成する。 ・補助金の流れ：県→（福）静岡県社会福祉協議会→民間社会福祉活動団体 ・令和2年度実施予定：（社）静岡県母子寡婦福祉連合会、静岡県子ども連合会など19団体	地域福祉課
4	地域福祉活動団体活動促進事業費助成事業（民間社会福祉活動促進事業費助成事業）	民間社会福祉活動が自主的・自発的に行う地域福祉、在宅福祉を強化するための事業及び団体の活動基盤を充実強化するための事業に対して助成する。 ・補助金の流れ：県→（福）静岡県社会福祉協議会→民間社会福祉活動団体 ・令和2年度実施予定：（社）静岡県母子寡婦福祉連合会、静岡県子ども連合会など19団体ほか	地域福祉課
5	さんきゅうパパ育成プロジェクト事業	市町の母子保健や男女共同参画担当者、子育て支援団体の協力を得て父子手帳を作成し、市町の母子健康手帳の配布窓口等において配布を開始した。 市町の母子保健担当者や子育て支援団体等の支援者を対象とし、父子手帳の活用セミナーを実施（予定）。	こども未来課
6	「読書県しずおか」づくり総合推進事業	県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図った。 ○静岡県読書活動推進会議（委員9人2回（内1回書面開催）） ○子どもの読書活動推進検討委員会（委員7人4回） ○県子ども読書アドバイザーフォローアップ研修（動画配信によるオンライン開催） ○県子ども読書アドバイザーフォーラム ○静岡県高等学校ビブリオバトル（動画配信によるオンライン開催） ○啓発広報 ・小学1年生、中学1年生対象の読書ガイドブックの作成・配布 ・幼児及びその保護者対象の読書啓発リーフレットの作成・配布 ・乳児およびその保護者対象ブックリストの作成・配布 ・高校生対象のビブリオバトル啓発リーフレットの作成・配布 ・読書啓発動画「#ほんつなぎ」の配信	社会教育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
7	静岡県次世代育成支援企業(こうのとりカンパニー)認証制度	<p>次の5つの認証要件を満たす企業を認証企業とし、入札参加資格審査等での優遇、広報や中小企業向け県制度融資「少子化対策・障害者雇用支援貸付」の融資対象とするなどの優遇措置を行った。</p> <p>① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 ② 育児・介護休暇等制度の導入(就業規則又は労働協約への規定) ③ くらし・環境部男女共同参画課が行っている「男女共同参画社会づくり宣言」 ④ 県が必要最低限として設定する、職場環境づくり等の関係項目すべての充足 ⑤ 過去3年間に労働基準法その他関係法令の違反による司法処分を受けていない</p>	こども未来課
8	イクボス養成応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を取りやめ	こども未来課
9	看護職員確保対策事業	<p>「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、静岡県が指定した静岡県ナースセンターによる事業</p> <p>① ナースバンク事業 未就業看護師の登録・就業あっせん・求人施設の登録など</p> <p>② 潜在看護師再就業支援事業 再就業準備講習会7回、病院派遣型再就業研修2回、地域でつくる協働開催型就業相談会1回、再就業支援コーディネーターの配置(2名)</p> <p>③ 看護の心普及啓発事業 看護の日記念事業、高校生向け進学案内ガイドブック作成、看護の出前事業、こころざし育成セミナー</p> <p>④ 離職防止対策事業 就業相談指導員の配置、また新人看護師等の離職防止を図るため、離職防止コーディネーター、新人専用悩み相談ダイヤルを設置</p>	地域医療課
10	働き方改革推進事業(多様な人材活躍アドバイザー派遣事業等)	<p>女性や高齢者等、多様な人材が働きやすい就労環境を整備するため、企業にアドバイザーを派遣し、女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定等、企業の取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(新規取組支援) 60社(予定) ・アドバイザー派遣(女性活躍取組加速化) 20社(予定) 	労働雇用政策課
11	働き方改革推進事業	<p>働き方改革やダイバーシティ経営を推進するため、セミナー等を開催し、企業の自主的な取り組みを支援した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、web開催へ切替)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革・ダイバーシティ経営セミナー 3回、196人 ・働き方改革推進リーダー養成講座(5回連続カリキュラム) 16社 ・優良企業表彰・成果発表会 ・好事例の情報発信 	労働雇用政策課
12	しずおかジョブステーション運営事業	<p>平成25年度からワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置し、新卒者から、若年者、中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者に対して就労支援を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の相談に迅速に対応するため、就職サポーター等を増員するなど体制を拡充し、市町主催のイベントや大学での個別相談会などの出張相談にも積極的に参加した。</p>	労働雇用政策課
13	地域子育て支援拠点事業	<p>地域において子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠点の身近な場所への設置を促進し、地域の実情に応じた子育て支援の推進を図る。</p> <p>補助率：国1/3、県1/3、市町1/3</p>	こども未来課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
14	ファミリー・サポート・センターアドバイザー講習会	子育て中の就労者にとって、就労と育児を両立するための重要な担い手であるファミリー・サポート・センターにおいて、相互援助活動の調整等を行うアドバイザーの業務を行っている者に対して研修を実施。 【実績】 開催日：令和2年8月31日（全1回） 会場：静岡県男女共同参画センターあざれあ 23人	こども未来課
15	保育対策等促進事業	就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、地域のニーズを踏まえて、延長保育、病児保育等の多様な保育サービスを実施する市町等に対して助成。 補助率：県1/3 ほか	こども未来課
16	子育て支援施設整備費助成事業	○放課後児童健全育成事業実施のために放課後児童クラブ施設の創設（新規クラブの設立に伴う施設設置）等を行う市町等に対する助成 補助率：1/3 令和2年度計画：33クラブ（静岡市ほか13市） ○病児保育の促進を図るため、必要な創設等に要する費用を助成 補助率：3/10 令和2年度計画：1施設（函南町）	こども未来課
17	保育所等整備事業費助成事業	保育所等の整備を実施する市町に対する助成 補助率：基金1/2、市町1/4 ほか 事業内容及び計画：保育所緊急整備事業 0か所 ※令和2年度は全て国庫補助により整備	こども未来課
18	介護予防施策推進事業	○介護予防市町支援事業 （介護予防従事者研修、地域包括支援センター職員等研修など） ○高齢者権利擁護ネットワーク形成支援事業 （権利擁護相談窓口の設置等） ○地域ケア会議等活用推進事業 （地域ケア会議に対して助言等を行う広域支援員派遣など）	健康増進課
19	子育て支援員養成事業	「子育ては尊い仕事」とあるという理念を県内に浸透させることで、子どもや子育てに温かい社会づくり、気運の醸成を図る。 保育事業へ従事することを希望する者の裾野の拡大を図り、今後益々需要が増大する保育・子育て支援事業への従事者を確保する。 ・子育て支援員研修基本研修における任意受講科目として「保育士試験科目別勉強法」の講座を開催（3会場）	こども未来課
20	子育てサークル支援事業	静岡県子育てサークル育成アドバイザー（10名）を登録する制度を継続し、市町と連携してサークル支援に取り組んだ。（子育てサークルへの直接的支援は各市町が担う。）	こども未来課
21	地域福祉活動支援事業（みんなで支える地域福祉促進事業）	誰もが住みなれた地域で安心して自立した生活ができるような地域社会を実現するために、小地域福祉活動を支援する事業（市町社協実施）や、小地域福祉活動を推進するための担い手を養成する事業（県社協実施）に対して、その経費を助成する。 ・補助金の流れ：県→（福）静岡県社会福祉協議会→（福）市町社会福祉協議会 ・令和2年度実施予定（市町社協実施分）：14市町社協	地域福祉課
22	主任児童委員研修事業	子育てにおける精神的な負担等の軽減のための地域における相談体制を充実・強化する。	こども家庭課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
23	家庭支援電話相談(こども・家庭110番)等事業	不安や悩みを抱えた家庭等に対し電話相談員による支援を通じて、家庭及び地域における児童養育の支援を図った。	こども家庭課
24	こども虐待予防対策事業	健康福祉センターで関係機関との連携を図り、子ども虐待予防事業を実施。地域での事例検討や関係機関との連絡会等を通して連携を図った。	こども家庭課
25	民生委員等研修事業	民生委員・児童委員がその役割を十分理解し、やりがいをもって活動できるよう、階層別に研修を実施する。(コロナ感染拡大の影響により、DVD視聴にて実施) ①役員委員研修 各地区年1回以上 ②中堅委員研修 各地区年1回以上 ③1期目委員研修 各地区年1回以上	地域福祉課
26	福祉サービス利用推進事業(日常生活自立支援事業)	認知症高齢者、知的障害者等の判断能力に不安がある人が地域において自立した生活を送れるよう、当該事業利用者に生活支援員を派遣し、支援計画に基づいた福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」を実施する(福)静岡県社会福祉協議会に対して事業に要する経費を助成する。 ・補助金の流れ: 県→(福)静岡県社会福祉協議会→県内33市町社会福祉協議会	地域福祉課
27	児童手当給付費負担金	改正児童手当法に基づき0歳から中学校修了まで児童を養育する父母等に「児童手当」を支給に要する経費の一部を負担する。 ○児童一人当たりの給付額(月額) 0～3歳未満 15千円 3歳以上小学生 10千円(第3子以降は15千円) 中学生 10千円 ※所得制限世帯 一律5千円	こども未来課
28	こども医療費助成事業	子どもの疾病を早期に発見し適切な治療を受けさせ、もって疾病の慢性化予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費助成を実施する市町に補助金を交付する。 ・平成30年10月診療分から、入院・通院の補助対象区分を18歳年度末まで拡大した。 ・平成31年4月診療分から、助成対象要件の所得制限を撤廃した。 ・令和元年10月診療分から、高校生相当年齢区分について政令市を助成対象とした。	こども家庭課
29	身体障害児育成医療等扶助費	身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を実施(扶助費)	こども家庭課
30	未熟児養育医療扶助費	入院して治療管理することが必要な未熟児に対し医療の給付を実施(扶助費) 【対象要件】 ①出生時体重が2,000g以下 ②生活力が特に薄弱なもの	こども家庭課
31	小児慢性特定疾病医療費助成事業	治療が長期にわたり、医療費負担も高額となる小児慢性特定疾病の治療に必要な医療の給付を実施(扶助費扱い)	こども家庭課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
32	先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常疾患を早期発見するための検査を実施	こども家庭課
33	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成事業	日常生活に著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付する市町に補助金を交付する。	こども家庭課
34	難病・医療活動事業	難病児の福祉の向上を図り、保健衛生活動を実施	こども家庭課
35	県営住宅総合再生整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度実施予定項目 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な県営住宅（居住空間）の整備 ○具体的事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・建替え 51戸 ○具体的項目 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護世帯が使いやすい住戸の整備 (1)住戸内 <ul style="list-style-type: none"> 廊下幅の確保、段差の解消、手すりの設置 (2)共用部 <ul style="list-style-type: none"> スロープの設置、エレベーターの設置 	公営住宅課
36	高齢者にやさしい住まいづくり推進事業	高齢社会に対応した住宅（住宅におけるユニバーサルデザイン）を普及させるため、建築設計者、建築施工者、医療関係者、行政担当者、その他一般の方を対象とした「高齢者対応住宅普及研修会」を開催した。 (令和2年11月19日開催 受講者数 79名)	住まいづくり課
37	心のUDプラス事業	<p>ユニバーサルデザインの普及・情報発信を行うとともに、実技演習を中心とした実践講座を実施することにより、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のユニバーサルデザイン」の実践を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①心のUDプラス実践講座、UD出前講座 ②UD特派員制度の実施 ③各分野のUD専門家によるSNS投稿 ④県内の企業・団体等のUD取組事例の情報発信 	県民生活課
38	人にやさしいまちづくり普及啓発事業	人にやさしいまちづくりを推進するため、障害者、高齢者等の外出に便利な街中の施設整備状況等の情報を提供し、啓発事業等を実施するとともに、条例整備基準適合施設に適合証を交付する。	地域福祉課
39	車いす使用者用駐車場適正利用推進事業	静岡県ゆずりあい駐車場制度の普及を図るため、県民への広報を実施する。	地域福祉課
40	交通安全施設等整備事業 わかりやすい道案内推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て・介護にやさしいまちづくりの推進のために、安全で快適な歩行空間の整備を引き続き実施 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備 ・既設歩道のバリアフリー化の推進 ○外国人住民が暮らしやすい環境整備の促進のために、わかりやすい道路案内標識の整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・しずおか公共サインにおける英語表記ルールに基づいた英語表記改善 ・高速道路のナンバリングの導入に基づいた「高速道路を案内する標識」の改善 	道路整備課 道路保全課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
41	街路事業	<p>○市街地における安全で快適、かつ連続した平坦性の高い歩行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広い歩道幅員の確保 ・ 段差の解消 ・ 点字誘導ブロックや滑り止めの設置 <p>○中心市街地における都市景観及び防災性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化の推進 ・ 分かりやすいサイン（案内標識など）の整備 <p>以上について、都市計画道路の整備と合わせて取り組んだ</p>	街路整備課
42	子育て短期支援事業	<p>保護者の疾病、出産等により養育が一時的に困難となった児童を一定期間児童養護施設等で養育の実施<市町実施事業への助成></p>	こども家庭課
43	発達相談指導事業	<p>こどもの発達等について専門医師や臨床心理士等による発達相談を実施した。発達相談は、児や保護者に合った指導を行うことで、子育て等に関する不安の解消を図った。</p>	こども家庭課
44	母子関係職員等研修会	<p>静岡県内の課題を踏まえ、支援が必要な内容について、市町の母子保健担当者や、県内の医療機関関係者に研修会を実施した。</p>	こども家庭課
45	「健やか親子21」強化推進事業	<p>家庭福祉、母子保健における主要課題を解決を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「健やか親子21」推進連携事業 ・ 小児う歯予防指導者養成 ・ 静岡8021双葉モデル事業 	こども家庭課
46	小児慢性特定疾病等自立支援事業	<p>地域資源の活用などにより長期療養をしている児童の自立・成長支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業 ・ 小児慢性特定疾病児童自立支援員業務 	こども家庭課
47	放課後児童クラブ活動拠点整備促進事業費助成事業	<p>昼間保護者のいない児童等の保護、育成を図るための保育サービスを行う放課後児童クラブ（国庫補助対象外）の施設整備費、備品購入費の一部を助成</p> <p>○学校余裕教室等の既存施設の改修 補助率：1/3（財政力指数が県以上の市町の公営クラブは1/4） 令和2年度実績：0か所</p> <p>○新規開設の備品整備 補助率：1/3（財政力指数が県以上の市町の公営クラブは1/4） 令和2年度実績：0か所</p>	こども未来課
48	病院内保育所運営費助成事業	<p>子供を持つ看護職員を主とする病院職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営する病院の運営費の一部を助成する。</p> <p>令和2年度：42病院（予定）</p>	地域医療課
49	保育士等キャリアアップ研修事業	<p>キャリアアップ制度の構築、導入支援及び若手保育士の育成を促進し、保育人材の資質と処遇の向上や定着を図るため、専門性の高い指導的役割を担う保育士の養成を目的とした研修を開催。</p>	こども未来課
50	放課後児童健全育成事業費助成事業	<p>昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の保護、育成のため、放課後児童クラブに対して助成</p> <p>補助率：1/3（令和2年度実績見込み 支援の単位数 947）</p>	こども未来課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
51	多様な保育推進事業費助成事業	<p>国事業である子どものための教育・保育給付費等を補完し、「県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）」を積極的に推進するため、次の7事業に助成</p> <p>補助先：市町 補助率：1/2(県1/2、市町1/2)</p> <p>具体的事業： 乳幼児保育事業、障害児保育事業、緊急・リフレッシュ保育事業、外国人保育事業、休日保育事業、夜間保育事業、保育ママ事業</p> <p>【実績見込】 乳幼児保育事業 399か所 障害児保育事業 2か所 緊急・リフレッシュ保育事業 8か所 外国人保育事業 28か所 休日保育事業 1か所 夜間保育事業 ー 保育ママ事業 ー</p>	こども未来課
52	年度途中入所サポート事業費助成事業	<p>年度途中に入所する0～2歳児に対応するための保育士を、年度当初から配置する民間保育所等に対して助成</p> <p>補助率：1/3（県1/3、市町1/3） 実績見込：207か所</p>	こども未来課
53	子ども・子育て支援給付費負担金（施設型給付費）	<p>保育所、認定こども園、幼稚園（新制度移行施設のみ）、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育の運営及び児童等が利用することに伴い市町が支弁する経費の一部を負担。</p> <p>（令和元年10月～）幼児教育・保育無償化に伴い、認定こども園、幼稚園、特別支援学校、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート・センター事業）を児童等が利用することに伴い市町が支弁する経費の一部を負担。</p> <p>負担先：市町 負担率： ※保育所、認定こども園、幼稚園（新制度移行施設のみ）、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育 県21.5825%、国56.835%、市町21.5825%</p> <p>※認定こども園、幼稚園、特別支援学校、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート・センター事業） 県1/4、国1/2、市町1/4</p>	こども未来課
54	認定こども園等整備事業費助成	<p>認定こども園の整備等を実施する市町等に対する助成</p> <p>補助率：基金1/2 ほか</p> <p>【事業内容】 1. 認定こども園（幼稚園機能部分・保育所機能部分）整備事業 2. 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援事業 3. 私立学校教育環境整備充実事業</p>	こども未来課
55	私立幼稚園子育て支援事業費助成事業（預かり保育事業）	<p>預かり保育事業を行う幼稚園を設置する学校法人に対して助成</p> <p>補助事業者：私立幼稚園等の設置者である学校法人 補助対象経費：預かり保育の実施に要する経費（人件費を含む） 補助限度額：140万～642万円 令和2年度見込み：50園</p>	私学振興課
56	介護保険財政安定化基金繰出金	<p>市町の保険財政の安定化を図り、一般会計からの繰入れを回避できるように、資金の貸付又は交付を行う事を目的とする財政安定化基金を運営する。</p>	介護保険課
57	介護保険関連施設整備事業費助成事業	<p>地域医療介護総合確保基金等を活用し、市町及び事業者と連携し、引き続き介護保険関連施設の計画的な整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 3施設、220床 ・養護老人ホーム 1施設、60床 ・認知症高齢者GH 5施設、81床 ほか 	介護保険課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

(2) 男女の健康の保持・増進に向けた支援

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
58	小児救急医療対策事業費助成事業	入院を要する小児救急患者を受け入れる病院を確保するために市町が実施する小児救急医療支援事業に対し助成。	地域医療課
59	周産期医療システム運営事業	小児・周産期医療協議会の開催及び周産期医療従事者向けの研修の実施等	地域医療課
60	周産期母子医療センター運営費助成事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対し運営費を助成	地域医療課
61	周産期関係医療施設整備事業費助成事業	周産期医療及び小児医療において、地域の核となる医療機関の施設及び設備整備に対し助成	地域医療課
62	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費を要する費用の一部を助成。	こども家庭課
63	不妊・不育総合支援事業	不妊不育専門相談センターでの電話相談や、専門医師等による面接相談を実施した。面接相談は休日に実施した。	こども家庭課
64	女性のための健康教室事業	生涯を通じた女性の健康の維持管理を図るため健康教室を開催	こども家庭課
65	思春期健康支援対策事業	○学校以外の場所に思春期の悩み等に関する相談窓口を運営 ○携帯カードの配布等広報活動を積極的に推進 ○中学校及び高校への出張教室（ピアエデュケーション）を調整、指導	こども家庭課
66	妊娠SOSサポート事業	○妊娠SOS相談窓口の設置及び、望まない妊娠により産科受診支援等が必要な方への支援体制を整えた。 ○窓口周知のために、チラシを配布した。	こども家庭課
67	がん総合対策推進事業	○一次予防 ・令和2年9月4日静岡新聞（朝刊）へがんに関する専門家との対談内容の記事を掲載 ・乳がん自己触診方法についての個別指導を実施 ○二次予防 ・がん検診の質の向上を図るため、医師・技師等を対象とした研修を実施 【デジタルマンモグラフィ講習会、胃がん検診エックス線撮影従事者講習会、がん検診細胞診従事者講習会、がん検診医師講習会、がん検診担当者研修（精度管理）】 ・協定締結した47企業・団体との連携・協働により、店頭での啓発リーフレットの配布や、10月のがん検診受診キャンペーンでの県民への啓発活動を推進し、がん検診の受診率の向上を図った。 ・関係機関・団体に所属する医療従事者、外部有識者等で構成するがん検診精度管理委員会をWeb開催予定 【部会5回（胃・肺・大腸・乳・子宮がん）及び委員会1回】	疾病対策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
68	がん総合対策推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部研修会を中止したが、「がん予防普及・広報」、「がん患者・家族支援」、「医療従事者のがん研修」ともにWeb研修会やWeb会議により事業を例年並に展開できた。また、県内の小学5年生を対象に喫煙防止下敷き約39,000枚配布した。	がんセンター局 疾病管理センター
69	家庭・地域と連携した学校における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○朝食摂取実施状況調査の実施 ○地場産物を積極的に活用する「ふるさと給食週間」「ふるさと給食の日」「ふじっぴー給食」の実施 ○栄養教諭・学校栄養職員等研修会の開催（一部書面開催） 	健康体育課
70	ふじのくに多彩な和の食文化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○食農体験学習指導者養成講座を開催した。 (浜松市内、2回開催、受講者 延べ55人) ○高校生による和の給食コンテストを実施した。 (43校、705点の応募) ○農林漁業体験の機会の提供等、食育活動に取り組む市等に対する助成(2市) ○静岡県の食文化シンポジウムの開催 (令和3年2月23日 オンライン開催予定) 	地域農業課
71	麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業 薬事総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○薬学講座 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、警察本部及び県薬剤師会と連携し、県内の小中高高校生を対象に薬物乱用による弊害等の周知を図った。 ・実施中(後日実績) ○薬物乱用防止講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及びライオンズクラブと連携し、県内の大学生及び専修学校生を対象に薬物乱用による弊害等の周知を図った。 ・実施中(後日実績) ○新入社員等への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・新社会人を対象に、新人研修会等において薬物乱用防止講習会を実施した。 ○街頭キャンペーン等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止意識の高揚を図るため、教育委員会との共催により、中・高校生を対象にポスター・標語コンテストを開催した。 ・応募校数：44校、応募作品数：348点 ○薬物乱用防止県民大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。 	薬事課
72	薬物乱用防止教室(薬学講座)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生(5,6年生)、中学生、高校生を対象に薬学講座を開催し、薬物乱用防止教室(薬学講座)を実施した。 ○県薬剤師会、県警本部の協力を得て、全公立小・中・高等学校の全ての課程及び中等部で薬物乱用防止教室(薬学講座)を実施した。 ○薬物乱用防止啓発発信校を中学校10校、高等学校10校指定し、保護者、地域も視野に入れた指導を実施した。 	健康体育課
73	校内敷地内禁煙の実施	県内全ての公立学校で、敷地内禁煙を実施している。	健康体育課
74	喫煙対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○喫煙外来の実施 ○院内のたばこの取扱い(電子たばこも含め敷地内禁煙、屋外喫煙場所の設置なし)を整理し、昨年度に引き続き、院内に喫煙禁止の看板を掲示した。 	がんセンター局 総務課 疾病管理センター

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
75	飲酒対策の推進	アルコール健康障害は本人の健康問題だけでなく、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性があることから、「静岡県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、国、市町、関係機関、団体と連携し、アルコール健康障害の発生、進行及び再発予防対策を図ることにより、誰もが健康で安心して暮らすことのできる社会の実現に努めた。	障害福祉課
76	疾病管理センター運営事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、院外の相談については一部中止をしたが、院内のがんに関する総合相談は、がん患者・家族の窓口として総合的な支援を実施した。 講演会等の映像資料を制作し、インターネットを活用してがん情報を提供した。	がんセンター局 疾病管理センター
77	高等学校養護教諭 高等学校保健主事研修会	高等学校養護教諭及び高等学校保健主事を対象とした研修会（一部書面開催）において、教員の資質向上を図った。 （対象：高等学校及び特別支援学校の養護教諭、保健主事約360人）	健康体育課

(3) 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
78	母子福祉行政活動推進事業	○母子・父子自立支援員、母子・父子福祉協力員の設置 ○ひとり親家庭に対する各種相談、自立に必要な指導等	こども家庭課
79	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	ひとり親家庭等の自立促進を図るためひとり親サポートセンターを設置 実施場所：本所及び支所（沼津、静岡、浜松） （公社）静岡県母子寡婦福祉連合会に委託	こども家庭課
80	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成 対象：母子家庭、父子家庭の親及び児童、両親のいない児童	こども家庭課
81	母子寡婦福祉資金貸付事業	○母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し各種資金の貸付け ○修学資金、就学支度資金等12種	こども家庭課
82	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○母子家庭の母等が、一時的傷病や就職活動、あるいは冠婚葬祭等のため日常生活上支障がある場合、生活支援員を派遣 （公社）静岡県母子寡婦福祉連合会に委託 ○ひとり親家庭の子どもの学習支援や食事の提供など、居場所づくり事業を実施する市町に助成 ○生活設計・家計管理についての相談を実施（委託）	こども家庭課
83	ひとり親家庭託児サービス提供事業	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業において託児サービスを実施（母子家庭等就業・自立支援センター運営費に予算計上）	こども家庭課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
84	児童扶養手当給付費	母子家庭・父子家庭の児童について児童扶養手当を支給 ※所得制限有	こども家庭課
85	母子家庭自立支援給付金	母子家庭等の就労を支援するため職業能力開発に資する講座受講等に対し給付金を支給 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金	こども家庭課
86	ひとり親家庭就学支援事業	児童扶養手当を受給する世帯の児童が小学校入学時に、ランドセル等の購入費用を補助する市町に対して助成	こども家庭課
87	ひとり親家庭再チャレンジ 高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子が高校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に受講費用の一部を助成	こども家庭課
88	ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業費助成事業	高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、養成機関への就学準備金等の貸し付けを行い、資格取得後に5年間就労を継続すれば返還を免除（平成30年まで社協に助成。令和元年以降も執行残を活用し社協にて事業継続）	こども家庭課
89	ひとり親家庭放課後児童ク ラブ利用支援事業費助成事 業	児童扶養手当を受給する世帯の児童が放課後児童クラブを利用する際に利用料の減免を行う市町に対して助成を行った。	こども家庭課
90	生活福祉資金貸付推進事業 費助成事業	低所得者、障害者、高齢者世帯等に対し、生活資金を貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした「生活福祉資金貸付事業」を行う(福)静岡県社会福祉協議会に対し、事業に要する経費を助成する。 【補助金の流れ】 県→(福)静岡県社会福祉協議会→県内(福)市町社会福祉協議会	地域福祉課
91	子どものための再出発応援 事業	養育費の取決め等を促進するため、離婚協議の時から、父母が子どもの福祉を念頭において離婚後の生活を考えるための講座及び情報提供を実施	こども家庭課
92	青少年健全育成費 (青少年交流スペース「ア ンダンテ」設置運営事業)	高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援するため、相談機能と交流機能を備えた場の開設・運営 ・本人及び家族に対する個別面談及び電話相談（週6日） ・交流スペースの開設（週6日） ・ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場、親の会「ふれあいスペース」の開催（月1回）	社会教育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
93	ひきこもり等困難な状況に置かれた若者の自立に向けた取組の推進	ひきこもり支援センターにおける電話・来初相談、訪問相談等により、ひきこもり当事者及び家族を支援するとともに、自宅以外で安心して過ごせる居場所を設置し、社会参加に向けた支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 ・ひきこもりサポーター養成研修（若年編118名、中高年編122名） ・家族交流会 ・家族教室 ・居場所設置（全世代向け5か所、中高年向け1か所） 	障害福祉課
94	地域福祉活動支援事業（健康福祉しずおかさわやかキャンペーン推進事業）	○目的 「いきいきとした健康福祉社会」の実現を目指すため、関連団体と連携して、広く県民に対し、健康と福祉に関する意識啓発を図る。 ○内容 (1) キャンペーン期間 10月～11月（「県民福祉の日」：10月20日） (2) 事業 ア 社会福祉功労者、保健衛生功労者の表彰等（静岡県健康福祉大会はコロナ感染拡大の影響により中止） イ 地域福祉の推進・啓発のための広報活動 福祉のまちづくり絵画コンクールの開催等	地域福祉課
95	シルバー人材センター自立促進事業費助成事業	シルバー人材センターの自立した運営の確立のため、拠点シルバーの就業機会の拡大や会員拡大を推進する（公社）静岡県シルバー人材センター連合会に対して補助した。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内（限度額あり） 	労働雇用政策課
96	高齢者新規就業支援事業	高齢者の就業機会を拡大するため、県内3箇所のしずおかジョブステーションに高齢者雇用推進コーディネーターを配置し、企業訪問やセミナーの開催等により、高齢者と企業のマッチングを支援している。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就職者数 165人（令和3年1月末現在） ・高齢者向けセミナー 9回 ・企業向けセミナー 2回（予定） 	労働雇用政策課
97	障害のある人への心づかい推進事業	○ヘルプマーク関係フォーラム 2回開催 ○声かけサポーター養成研修 8回開催 ○UDタクシー 65台助成 ○合理的配慮理解促進助成 12団体助成	障害者政策課
98	障害者就労総合支援関連事業	○障害のある人の働くことに関する総合的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者働く幸せ創出センターの運営 ・工賃向上計画の推進 ○農業分野での職域拡大を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携ワンストップ窓口の開設 ・農業技術指導 ・農業分野進出計画の策定支援 ・マルシェの開催 ○施設外就労のマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援コーディネーターの配置 ○ふじのくに福産品一人一品運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町や地元企業を巻き込んだブランド化推進 ・普及啓発 	障害者政策課
99	障害者スポーツ振興事業費助成事業	○障害のある人のスポーツ参加の促進及び健康の保持・向上や社会参加の促進を図るための事業を実施。 ○障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等での講演などにより、裾野拡大を図った。 ○県障害者スポーツ大会（わかふじ大会）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、17競技のうち4競技を実施。	スポーツ振興課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
100	パラサイクリング推進事業費	<p>○パラサイクリングを応援する県民意識の更なる醸成とパラサイクリングの裾野拡大を図るための事業を実施。</p> <p>○パラサイクリングサポーター養成講習会、練習会・体験会を、令和3年2月、3月に実施する予定。</p> <p>○パラサイクリング県大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>	スポーツ振興課
101	障害者文化芸術振興事業	<p>○県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口、障害者芸術家の発掘、人材育成 <p>○県東部・西部への支援拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等訪問による障害者芸術家の発掘 ・ワークショップの開催 <p>○みらーと協力隊</p> <p>○県障害者芸術祭の実施(実施日、会場及び来場者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポリエント <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月5日 富士市文化会館ロゼシアター中ホール 214人 ・作品展 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月4日～6日 富士市文化会館ロゼシアター展示室 671人 令和2年12月11日～13日 クリエイト浜松ふれあい広場 337人 令和3年1月15日～17日 静岡市民ギャラリー 238人 <p>○県庁障害者アート空間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の芸術作品を有償で借り受け、県庁内に展示 <p>○まちじゅうアートの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問 ・作品紹介用ホームページ制作 ・作品案内冊子作成 	文化政策課
102	障害者雇用企業支援事業 障害者職場定着支援事業	<p>障害者雇用推進コーディネーターや精神障害者雇用推進アドバイザーによる求人開拓からマッチングまでの企業支援、障害者就労応援団による雇用促進セミナー・見学会、課題解決型ワークショップの開催のほか、障害者働く幸せ創出センターにおける就労相談、ジョブコーチや精神障害者職場環境アドバイザーの派遣等を行った。</p> <p>また、企業向けに「障害者雇用ガイドブック」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数 453人(令和3年1月末現在) ・精神障害者雇用推進アドバイザーの支援による就職者数 49人(令和3年1月末現在) ・ジョブコーチ支援者数 227人(令和3年1月末現在) ・精神障害者職場環境アドバイザー支援企業数 131社(令和3年1月末現在) ・障害者雇用促進セミナー 3回 ・精神障害者雇用における課題解決型ワークショップ 3回 ・障害者雇用ガイドブック 5000部 	労働雇用政策課
103	農業振興総合推進費(ユニバーサル園芸推進事業)	<p>市民農園の開設促進に向け、行政の担当者等を対象に市民農園開設等講座を開催する(令和3年2月下旬、受講者20人予定)</p>	地域農業課
104	農福連携支援事業	<p>○「農福連携ワンストップ窓口」の開設 令和2年6月相談を受け付け、マッチングを支援している。</p> <p>○農福連携技術支援者(農業版ジョブコーチ)育成研修を開催した。(静岡市内、受講者30人)</p> <p>○障害のある人を初めて雇用する農業者へ、障害者雇用推進コンサルタントを派遣し、農作業分解や指示方法等の指導を実施している。</p> <p>○お試しノウフクを実施し、試用期間の指導や受入準備にかかる助成を実施することで本格的な就労に向けた支援を実施している。</p>	地域農業課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
105	中小企業向制度融資促進費助成(新事業展開支援資金(少子化対策・障害者雇用支援貸付))	<p>静岡県次世代育成支援認証企業の事業や一般事業主行動計画の実施に必要な資金を低利融資することにより、次世代育成支援対策の促進を図る。また、障害者の雇用に必要な資金を低利融資することにより、障害者の雇用促進を図る。</p> <p>【融資条件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資枠 2億円 ・融資実績 4件 220,000千円 ・融資限度額 7,000万円 ・融資利率 年1.6%以内 ・融資期間 10年以内 ・償還方法 元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還(据置期間1年以内) ・信用保証 金融機関が認めたときは信用保証協会の保証付きとする。保証利率年0.3%~1.3%(有担保の場合0.1%割引)。 ・担保等 金融機関又は信用保証協会の定めによる。 	商工金融課
106	多文化共生推進事業(在住外国人情報提供)	<p>外国人住民への情報提供・相談体制の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フェイスブック等ウェブ上での情報提供 英語・ポルトガル語・フィリピン語・やさしい日本語。随時。 2 静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ連携研修会 (旧多文化ソーシャルワーカー育成研修)を実施 3 「県多文化共生総合相談センターかめりあ」の運営 	多文化共生課
107	防災総合アプリ「静岡県防災」多言語化事業費	<p>総合防災アプリ「静岡県防災」の多言語化及び啓発用のリーフレットを各市町の国際交流協会や外国人コミュニティ団体へ送付するとともに、出前講座を実施</p>	危機情報課
108	多文化共生推進事業(地域共生推進)	<p>外国人住民が暮らしやすい環境整備の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多文化共生推進基本計画施策実現化推進 (各施策の進捗状況管理、審議会・本部・幹事会での報告等。PTの運営。) 2 外国語ボランティアバンク運営 3 CIR招致・活用 4 ふじのくに留学生親善大使設置 5 災害時多言語支援センター設置運営訓練 6 やさしい日本語の活用促進 7 地域日本語教育体制の構築 	多文化共生課
109	私立各種学校運営費助成事業	<p>義務教育に準じる教育を行う学校法人立各種学校の教育条件の整備並びに教育内容の充実及び向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 教育研究経費及び管理に要する経費 ・補助額 一人当たり補助単価×人数 	私学振興課

3 社会づくり

(1) 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
1	県民防災啓発強化事業	地域防災活動推進委員会の開催 (男性委員11:女性委員4、26%) 検討テーマ: 地域防災力見える化システム運用について	危機情報課
2	県民防災啓発強化事業	以下の啓発資料の多言語版を活用して啓発 ・命のパスポート ・地震防災ガイドブック ・多言語表記による津波避難看板等の設置促進(市町対象)	危機情報課
3	審議会等委員の選定基準の設定	女性委員の割合が40%に達していない審議会等に対し、改選期に40%以上の登用を促すとともに、直近の改選期に達成が不可能な場合には次回改選期に40%に到達するよう促すことにより、対象審議会の80%以上において、女性委員の割合が40%以上となるよう選任を行った。	人事課
4	積極的な登用と人材育成	課長等ライン職への女性の登用を計画的に推進するとともに、企画立案部門等への女性の配置を進め、長期的、計画的な人材育成に努めた。	人事課
5	静岡県警察みらい創造計画	○若手女性職員に対する研修、中堅女性職員に対する講演及び育児休業中の職員に対する研修を実施 ○介護に関する制度を説明する執務資料の発出 ○メンター制度の運用 ○相談窓口の設置 ○任期付短時間勤務職員制度の運用 ○子が生まれる男性職員に対する面接の実施及び男性向け執務資料の作成 ○子を養育する必要がある職員の深夜における勤務制限を適正化 ○育児支援制度を利用している職員を本部専務部門へ配置	警務課
6	能力と適性に応じた職員配置	性別に関わりなく個人の能力や適性に応じた職員配置を実施した。	人事課
7	女性をもっと活躍できる静岡県づくり事業①(情報発信事業)「ふじのくに女性活躍応援会議」	官民一体となって県内の産業界における女性の活躍を加速化させ、誰もが希望に応じて働き続け、活躍する社会を形成するため、女性の活躍推進に取り組む企業、団体、個人等がネットワークを構築し、連携・協働することによりそれぞれの取組を強化する。 ・参加企業等 206事業所(令和3年1月18日現在)	男女共同参画課
8	女性をもっと活躍できる静岡県づくり事業②(ふじのくにさくや姫サミット)	ネットワークの構築、女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成を目的とした「ふじのくにさくや姫サミット」をオンラインで開催した。 ・開催日 令和2年11月9日(月) ・参加者 124人	男女共同参画課
9	女性をもっと活躍できる静岡県づくり事業⑤(ふじのくに輝く女性人財データバンク)	ウェブサイト上で、企業等における女性登用の促進を図ることを目的とし、役員やプロジェクトチームのアドバイザーの候補となり得る女性に関する情報を提供した。	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
10	女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業(女性活躍のためのライフデザイン形成支援)	<p>○働く女性のライフデザイン出前講座 就職を控えた学生に、職業生活と家庭の両立をイメージさせ、働き続ける意識を醸成するとともに、女性の活躍の場を広げることを目的として、出前講座を開催した。</p> <p>実施校:・常葉大学(草薙キャンパス) (令和2年10月15日(木)) 参加学生19人 ・静岡県立大学 (令和2年10月30日(金)) 参加学生11人 ・静岡サレジオ高校 (令和2年11月9日(月)) 参加生徒41人 ・静岡産業大学(オンライン開催) (令和2年11月11日(水)) 参加学生34人 ・静岡文化芸術大学 (令和2年11月20日(金)) 参加学生20人</p> <p>参加企業:各校3社 計15社 内容:県内企業で働く女性によるパネルディスカッション等を通じて、先輩女性との交流を図った。</p>	男女共同参画課
11	男女共同参画防災プロジェクト	市町での男女共同参画の視点からの防災対策の進捗状況をモニタリングした。また、女性防災リーダーがコロナ禍で活躍するためのWeb防災講座(12月及び3月)を実施する。	男女共同参画課
12	女性防災リーダー育成講座	地域で活躍する女性リーダーが防災においてもリーダーシップを発揮するため、必要な知識と経験を獲得する講座を開催した。(2回講座) 参加者:63人(延べ)	男女共同参画課
13	女性役職者育成セミナー	<p>雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すため、女性役職候補者や上司・経営者向けセミナーを開催した。 (新型コロナウイルス感染症の影響により、一部開催を中止、又はweb開催へ切替)</p> <p>○女性役職候補者向け 3回、73人 ○女性役職者向け 2回、53人 ○上司・経営者等向け 1回、19人</p>	労働雇用政策課
14	農山漁村における女性リーダーの養成	<p>農山漁村の女性リーダーとして、「農山漁村ときめき女性」を認定するとともに、その活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定委員会(令和2年11月13日) ・認定式(中止) ・関東ブロック先進的農村女性交流交換会(中止) ・Web研修会を開催(令和3年3月18日) 	農業ビジネス課
15	避難所運営研修事業	新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドラインを作成し、8月に説明会を実施するとともに、9月に意見交換会を実施	危機情報課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
16	農林水産業における女性の起業活動への支援	隔年調査のため、令和2年度は実施せず。	農業ビジネス課
17	創業者育成施設維持管理事業	<p>県が運営する「インキュベートセンター」を通じて新規に独立開業しようとする創業者や創業間もないベンチャー企業に対し、必要な事業用スペースを提供し、相談・指導、販路開拓及び技術支援などものづくり系企業としての事業化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松都田インキュベートセンター <浜松工業技術支援センター内 10部屋> ・沼津インキュベートセンター <沼津工業技術支援センター内 10部屋> ・富士インキュベートセンター <富士工業技術支援センター内 10部屋> 	商工振興課
18	働きやすい環境整備	<p>○ふじのくにワーク・ライフ・バランス推進計画（対象期間：令和2年4月～令和7年3月）に基づき、職員の意識啓発に向け、ワーク・ライフ・バランス推進デーにおけるSDO全庁掲示板での情報発信、子が出生する男性職員への休暇制度の情報提供など、職業生活と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを行った。</p> <p>○職員が個々のライフスタイルに合わせて働けるよう、サテライトオフィスの拡充、在宅勤務の試行及びモバイルワークのモデル実施を行った。</p> <p>○127人の女性よろずサポーターによる相談体制により、結婚・出産・子育て・介護、仕事などの様々な悩みや不安の軽減、解消に努めた。</p>	行政経営課 人事課
19	働き方改革推進事業(テレワーク導入促進事業)	<p>多様な働き方を推進し、生産性を向上するため、テレワークの導入のセミナー等を開催した。</p> <p>会場：県内3会場（東部、中部、西部） 内容 ・導入セミナー（3会場） 40人 ・機器体験会（3会場） 23人 ・相談会（3会場） 10人</p>	労働雇用政策課
20	看護師等確保対策事業（院内保育所運営）	<p>年々、利用者が増加傾向にあることを受け、平成28年度に園舎を新築。規模拡大に伴い定員を130人（旧園舎での定員は90人）に増員し、より多くの利用希望者に対応できるようにした。</p> <p>保育児数は、月平均で、27年度95.6人、28年度114人、29年度122人、30年度127人、令和元年度115人となっている。また、園内に意見箱を設置する他、令和2年9月にアンケートを実施し、実施可能な案件については改善を行っている。</p> <p>今後も保育所の円滑な運営を行うことにより、職員が働きやすい職場環境の構築に努めていく。</p>	総務課
21	建設産業担い手確保・育成対策支援事業（H30～建設産業担い手確保・生産性向上支援事業）	建設産業の働き方改革の推進による、建設産業における男女双方を含む若手技術者の離職防止対策の推進	建設業課
22	農業経営者としてパートナーシップの確立への支援	<p>○家族経営協定に関する実態調査を実施した。</p> <p>○協定の推進にあたり、女性だけでなく経営主に対する啓発を行った。</p> <p>○農業経営改善計画の共同認定申請と家族経営協定の締結を同時に推進し、協定締結数の拡大を図った。</p>	農業ビジネス課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
23	女性が拓く未来の農業推進事業	<p>農業分野で輝く女性の情報発信や就労環境の整備を実施するとともに、農業女性ネットワークで会員相互の情報交換等を目的としたWeb交流会を開催する(3月上旬予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの整備等、女性が働きやすい環境整備(5経営体) ・Web交流会(令和3年3月8日) ・新型コロナウイルスの影響で各支部での研修会等は実施できなかった。 	農業ビジネス課
24	女性役員登用推進啓発活動	<p>県内漁協など水産関係団体が参集する水産事業概要説明会(開催予定日:令和2年4月28日)は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、対象となる関係団体に対して、説明会資料とともに男女共同参画に係るパンフレットを送付し、水産業界における女性登用推進の啓発を図った。</p> <p>開催日:令和2年4月28日 中止 資料送付先:136団体</p>	水産振興課
25	若手後継者等育成支援事業:青年部・女性部活動推進	<p>若手経営者や女性経営者等により構成される商工会・商工会議所等の青年部及び女性部が行う以下の事業に対し助成した。</p> <p>【令和3年1月14日現在】</p> <p>助成先①:沼津商工会議所(令和2年幹事商工会議所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演・研修会 2回 参加人数256人 <p>助成先②:商工会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習・研修会 <ul style="list-style-type: none"> 3回(青年部) 参加人数166人 3回(女性部) 参加人数166人 ・ブロック大会、全国大会への参加 <ul style="list-style-type: none"> 1回(青年部) 	経営支援課

(3) 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
26	内閣府情報の提供	<p>内閣府から提供される男女共同参画に関する情報を、県内市町、あざれあ交流会議、地域女性団体連絡協議会に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内閣府男女共同参画メールマガジン情報メール(月2回) ○男女共同参画推進連携会議メール 	男女共同参画課
27	青少年の国際交流推進事業費(日中青年代表交流発展事業)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による浙江省交流、静岡県交流は中止することになったが、交流の継続を図るため新たな取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを活用した交流 ○浙江省とのオンライン協議(令和3年1月28日) 	社会教育課
28	地域外交展開事業	<ul style="list-style-type: none"> ○重点国・地域交流 <ul style="list-style-type: none"> ・中国、韓国、台湾、モンゴル、東南アジア・インド、米国とのオンラインを活用した友好交流等 ○地域外交の戦略推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域外交推進本部会議の開催、地域外交にかかる外部人材の活用など 	地域外交課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
29	国際交流推進事業（海外技術研修員受入事業等）	オンラインにより、モンゴルを対象に電力流通に関する高度技術研修を実施。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の研修員受入事業は中止 ※予算 地域外交人材育成・経済交流強化事業費のうち 1,000千円	地域外交課
30	国際化総合推進費（青年海外協力隊活動推進事業）	帰国報告会（オンライン）への協力 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、新規派遣に係る募集や広報は中止	地域外交課
31	ボランティア事業	令和2年度は20名で、季節のイベント・サポート活動・園芸活動などを行ったが、コロナ渦の状況で活動が制限された。	がんセンター局 総務課

(4) 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
32	男女共同参画講座開催事業（団体交流会）	男女共同参画団体による交流機会を提供し、団体間でのネットワーク化を図る。	男女共同参画課
33	県コミュニティづくり推進協議会助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の実施 実施日：令和2年12月19日～2月6日（全3回） 修了者：13名 ○「出張コミュニティカレッジin袋井」の実施 実施日：令和2年11月7日、14日（全2回） 修了者：9名 ○「出張コミュニティカレッジin駿東」の実施 実施日：令和2年11月28日、12月5日（全2回） 修了者：19名 ○静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、県内の地域活動事例等を紹介した情報誌「コミュニティ静岡」を発行 発行部数：年4回×16,360部 配布先：市町を通じ、自治会等の地域住民へ配布 	地域振興課
34	観光ボランティアガイド地域活動強化事業	<p>県内各地で活動している観光ボランティアガイドのおもてなしの向上や観光客受け入れ態勢の整備を図るとともに、県民に地域の歴史や文化を伝え、「旅する心」、「地域を愛する心」を育んでもらう機会として、県民の日、富士山の日を核とした周辺期間に、「おもてなし体験イベント」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 観光ボランティアガイド協議会等 ・参加者 県民の日おもてなし体験イベント 369人 富士山の日おもてなし体験イベント 2月開催予定 	観光政策課
35	海外誘客強化事業	<p>県域DMO「静岡ツーリズムビューロー（TSJ）」が行う人材育成事業に対する助成を通じて、観光関連事業者や一般市民等を対象に国際観光の理解促進を図るとともに、観光地域づくりを進める上で重要となる中核的人材の養成講座等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフツーリズムフォーラムの開催 対象：観光関連事業者、一般市民等 内容：地域の生活文化の価値を見つめ直す （県内4地域で開催予定） ・中核人材の養成 対象：観光地域づくりに関わる人材 内容：観光関係者向けのマーケティング講座（オンラインセミナー） （計11回、累計639人） 	観光振興課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
36	地球に優しい”ふじのくに”推進事業	<p>○環境基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境白書の発行 令和2年12月に500部発行し、県内図書館、大学等に配布するとともに、県HPで公開し、twitter、facebook等を通じて広く周知した。 ・地域意見交換会の開催 県内4大学の環境サークルによる、インカレ形式の意見交換会を実施する予定(3月) ・環境審議会の開催 令和3年2月に、令和2年度第3回環境審議会を開催し、「(仮称)第4次静岡県環境基本計画の策定」「(仮称)第4次循環型社会形成計画の策定」について諮問した。 <p>○こども環境作文コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども環境作文コンクール 県内小中学生を対象に作文コンクールを開催し、936作品の応募があった。 	環境政策課
37	環境教育推進事業	<p>○環境学習データバンクの運営 県ホームページ「環境学習データバンク」において、環境学習情報の発信を行った。</p> <p>○環境教育ネットワーク推進会議 環境教育関係者同士の交流を目的とした環境教育ネットワーク推進会議をオンラインで開催した(令和3年1月末)。</p> <p>○環境学習フェスティバル 令和3年1月～2月の期間に県内各地で環境学習イベントを展開するとともに、イベント情報を掲載したパンフレットを県HPで公開し、県民に対して広報を行った。</p> <p>○森林環境教育の推進 令和2年8月～12月に森林環境教育指導者養成講座を開催し、森林環境教育指導者を養成した。</p>	環境政策課
38	火災予防対策推進事業	<p>○防火ポスターコンクールの実施と優秀作品の表彰 県民の防火意識の高揚と民間防火組織の育成を図るため、幼少年に向けて防火ポスターコンクールを実施し、優秀作品の表彰のほか、金賞作品は県防火ポスターとして印刷・配布し、県内火災予防の啓発に活用した。</p> <p>○県防火功労者の表彰 火災予防の推進等に貢献した防火功労者等表彰者を決定し、各消防本部にて表彰を実施した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため防火のつどいは中止)</p>	消防保安課

2 評価結果(令和元年度 基本計画目標数値進捗度)

1 全体概要

「第2次静岡県男女共同参画基本計画」に掲げる目標数値について、第3期実践計画の評価(令和元年度)をしました。結果は、第2期から3つの区分で評価が下がったものの、全体評価結果は引き続き、「B-(ある程度進んでいるが十分ではない)」であります。

2 指標66項目に基づく評価結果

(1) 基本的施策別一覧

区分(基本的施策)		第2期 (H26~29 の総括)	第3期 R1年度
Ⅰ 土壌づくり	1	男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	C
	2	男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実	B-
	3	男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進	B-
Ⅱ 環境づくり	1	男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備	B
	2	男女の健康の保持・増進に向けた支援	B-
	3	生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	B-
Ⅲ 社会づくり	1	政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	B
	2	男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	B-
	3	国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援	B
	4	地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	B
全体評価(基本的施策ごとの評価を総括)		B-	B-

※ 評価結果の見方
 A: 極めて順調に進んでいる B+: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる B-: ある程度進んでいるが十分ではない
 C: 今後、積極的な取組が必要

判断基準

- ・成果指標 (5段階) 「目標値以上」、A、B^{*1}、C、「基準値^{*2}以下」
 ※1: Bは、目標まで各年均等に推移した場合の「期待値」の±30%の範囲内のもの
 ※2: 基準値は計画策定年度(2016年度)の現状値
- ・活動指標 (3段階) ◎: 前倒しで実施 ○: 計画どおり実施
 ●: 計画より遅れており、一層の推進を要する

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況及び評価

◎第2次静岡県男女共同参画基本計画第3期実践計画（令和元年度）の評価概要

基本目標	方針	基本的施策	評価の概要・主な指標（令和元年度実績）	
誰もが個性を活かし能力を発揮できる理想郷“ふじのくに”づくり	I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる環境づくり	1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	<p>C</p> <p>固定的な性別役割分担意識にとられない割合が少しずつ改善する一方で、男女の平等感については進展が不十分であり、制度・慣行の見直しがまだ十分ではない。男女共同参画の啓発や意識改革への取組を引き続き推進していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとられない男性の割合 2017（基準値）：55.4%⇒2019：59.1%と増加した。 ・性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合 2017（基準値）：32.5%⇒2019：30.1%と減少した。 	
		2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実	<p>B+</p> <p>男女の人権の尊重や男女平等の意識定着を図るため、子ども・若者に対する男女共同参画について学ぶ機会の充実が求められる。また、学校関係者に対する研修や、児童・生徒に対する教育・学習機会を提供していく必要がある。</p> <p>「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合 2018（基準値）：45.3%⇒2020：48.2%と増加した。 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合 全ての校種で基準値を上回った。</p>	
		3 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進	<p>C</p> <p>「過去1年間にDVを受けたことがある人の割合」は増加し、基準値から後退しているが、ドメスティック・バイオレンス等の認知度向上により、従来は潜在化していた被害が顕在化したことも増加の一因と考えられる。引き続き、市町と連携し、相談体制などの環境整備を進める。</p> <p>過去1年間にドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合 2017：2.9%（基準値）⇒2019：4.0%と増加した。 市町におけるドメスティック・バイオレンス防止ネットワーク設置市町数 2017：29市町（基準値）⇒2020：33市町と増加した。</p>	
	II 誰もが安心して暮らすことのできる環境づくり	1 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備	<p>B-</p> <p>男性の育児休業の取得率や保育所等待機児童数等、改善傾向にあるが、目標には達しなかった。今後も子育てを支援する環境づくりに関する施策を更に推進していくことが求められる。</p> <p>男性の育児休業の取得率 2015：2.9%（基準値）⇒2019：6.5%と増加しているが、目標値（13%）を下回った。 保育所等待機児童数 2017：456人（基準値）⇒2020：122人と減少しているが、目標値（0人）には達しなかった。</p>	
		2 男女の健康保持・増進に向けた支援	<p>C</p> <p>成人の喫煙率等の指標は改善傾向にあるが、目標との隔たりが大きい。受診に向けた啓発や、医療体制の整備など、男女の健康の保持・増進に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>成人の喫煙率（喫煙習慣のある人） 2016：20.1%（基準値）⇒2019：18.6%と改善傾向にあるが、目標値（12%）とは乖離がある。</p>	
		3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	<p>B</p> <p>ひとり親家庭に対する細かな支援を充実させていくとともに、高齢者や障害者などの社会参画等について、積極的な支援を進めていくことが求められる。</p> <p>社会参加している高齢者の割合 2016：48.5%（基準値）⇒2019：72.4%と目標値（70%）を上回った。</p>	
	III 元気で活力のある社会づくり	1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	<p>B</p> <p>政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進については、全体的に数値が伸びているものの、数値自体が低い現状にある。今後も市町との連携を強化し、女性があらゆる職域で自らの希望に応じて個性と能力を発揮し、働き続けられる社会を実現するための取組を引き続き進めていくことが求められる。</p> <p>事業所の管理職に占める女性の割合（係長、課長、部長、それぞれの相当職） 全体として増加傾向にある。 係長2015：21.3%（基準値）⇒2019：24.9% 課長2015：11.9%（同上）⇒2019：12.9% 部長2015：7.8%（同上）⇒2019：9.8%</p>	
		2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	<p>B</p> <p>「仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」は増加傾向にある。「決まって支給する現金支給額」の男女格差も改善しているが、依然男女間の隔たりは大きい。男女がともに能力を発揮できる職業環境の整備については、施策の更なる充実が求められる。</p> <p>仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 2017：76.6%（基準値）⇒2019：90.0%と増加している。 決まって支給する現金給与額（男女格差：/男性を100とした場合） 2016：68.7%⇒2019：69.8%と改善傾向にあるが、男女間の格差は依然大きい。</p>	
		3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援	<p>B+</p> <p>公立学校PTA会長の女性割合は増加傾向にある。今後も男女の固定的性別役割分担意識にとられない地域活動をさらに促進していく。</p> <p>公立学校PTA会長の女性割合 小学生、中学生PTA会長ともに目標を達成した。</p>	
		4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	<p>B</p> <p>男女共同参画に関する条例及び計画は、市町の推進体制の根幹となるため、市町担当職員会議等の機会を捉えて、策定に必要な情報提供等の支援を行っていく。また、女性防災リーダー育成講座等の各種講座の実施により、地域における女性リーダーの育成を図っていくとともに、男女の固定的性別役割分担意識にとられない地域活動を推進していくことが必要である。</p> <p>市町の男女共同参画に関する条例制定率及び計画策定率 条例策定は横ばいだが、計画策定は2017：85.7%（基準値）から2019：94.3%と改善している。</p>	
		全体評価		<p>B-</p>

第2章

